

「木質都市・金沢」の創出に向けて（準備会を踏まえた整理）

1. 定義について

（1）「木質」の定義

金沢市が取り組む「木質」とは、木造建築物をはじめ、鼓門など木で作られた構造物や樹木に加え、木を用いた工芸品など、まさに木の質感を醸し出す全てのものをいう。

- ・木造建築（在来工法・新工法）
- ・木の装い（木材を用いた建築物の内外装）
- ・木工品（木を用いた工芸品、家具、道具、生活用品など）
- ・公共空間における木造品（ストリートファニチャーやゲートなど）
- ・樹木（街路樹、敷地内樹木、庭園、緑地、森林）

（2）「木質都市」の定義

「木質都市」とは、「和」の根源である木の文化を継承する高い市民意識のもと、木が持つ優れた特性を活かす持続可能な仕組みを備えた都市をいう。

- ・「木」にこだわり、まちの随所に「木」があるまち
- ・「木」が暮らしや生業に溶け込んだまち
- ・「木」が供給から活用まで循環するまち

2. 「木質都市・金沢」の創出方針について

金沢は、時代を映す多くの木造建築、兼六園などの都心の緑空間、生活に根ざした様々な工芸や家具、道具など、木質都市を形成する多くの素地を有している。

これらの資産を次代につなげるとともに、長期的視野に立ち行政・市民が連携してハード・ソフトにわたり、まちと生活に木を取り入れる総合的な取組を展開していく。

またこれまで培ってきた景観まちづくりの更なる飛躍を目指し、歴史や文化と融合した新たな金沢らしさを創出し、都市の持続的進化を実現していく。

3. 創出に向けての区域と方向性について

（1）まちなかゾーン

・伝統環境保存区域

数多くの歴史的資産を有する区域であり、これまで通り木質文化を蓄えた伝統環境を保存育成していくとともに、低層建築物において、これまでの「木色」から「木質」へとステップアップを図り、新たな木質文化を付加していく。

・伝統環境調和区域

伝統環境との調和のとれた景観を形成していく区域であり、新工法や木の装いによる木質化により歴史的資産と高層建築物との調和を図り、令和のまちなみを形成していく。

また、多様な様式の建築物が集積する特徴的なエリアをモデル地区として設定し、木質都市のあり方を模索していく。

・近代的都市景観創出区域（金沢駅から片町の都心軸）

近代的都市機能を有する区域であり、鉄筋・鉄骨建築物を基本としながら、金沢のまちの顔として木の文化を感じ取れる都市空間（ストリートファニチャーやビル低層階の木による装飾等）を創出していく。

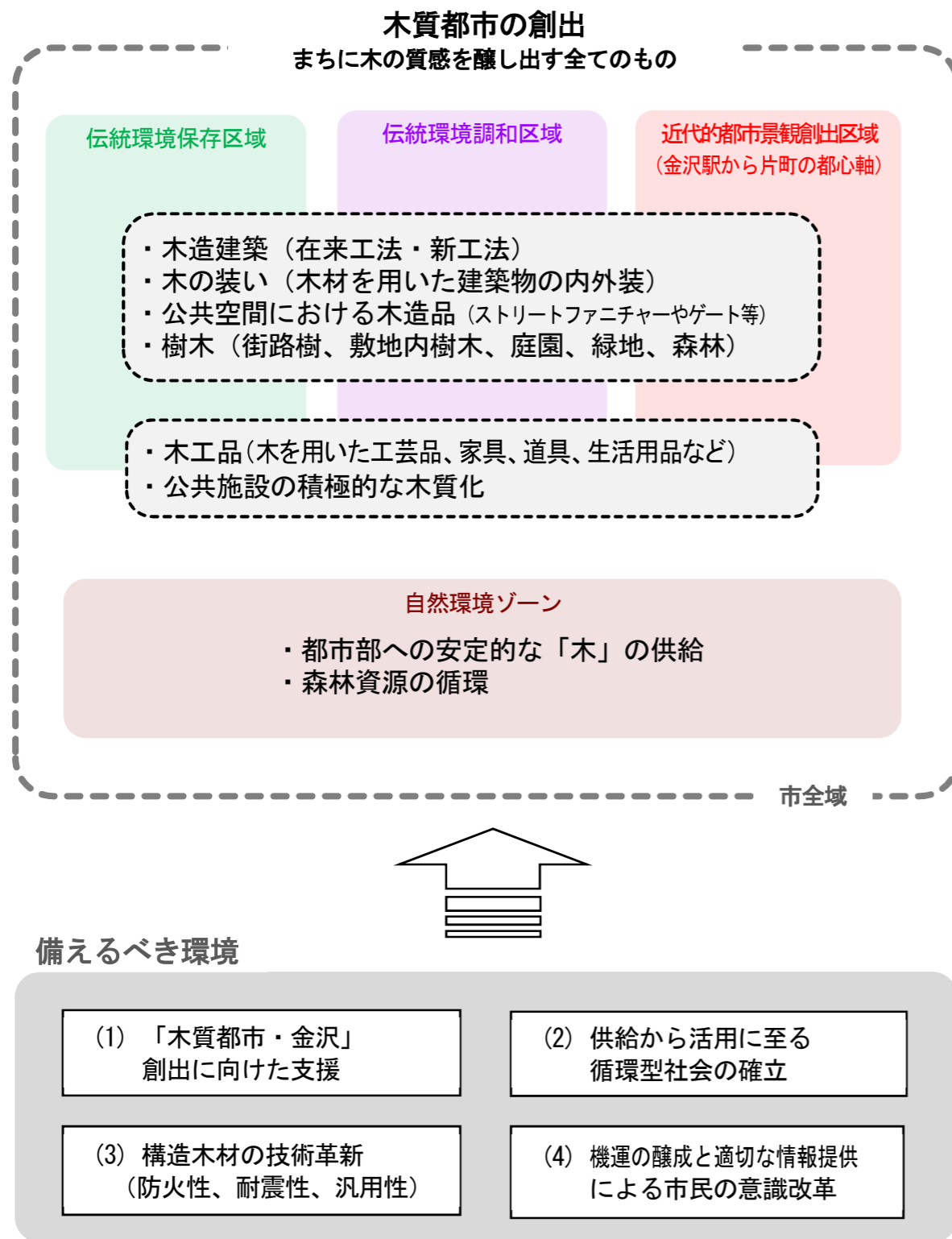
（2）自然環境ゾーン

良好な「水」・「空気」・「木」を都市に供給する大切な山林と里山を自然環境ゾーンとして定め、「木」を都市部に安定的に供給することで、森林資源の循環を促し、産業創出と森林環境の健全化を図っていく。

（3）市全域

公共施設における積極的な木質化を図るとともに、木工品等の産業の活性化を促すことで木質都市創出の機運を高め、「木」が暮らしや生業に溶け込んだまちを目指す。

4. 「木質都市・金沢」創出に向けた方向性と課題



5. 環境整備における課題

(1) 「木質都市・金沢」創出に向けた支援

- ・民間による建造物の木質化を推進する支援制度の創設
- ・建築基準法適用除外条例を適用する設計支援
- ・伝統工芸・芸能の継承支援策の充実
- ・木と工芸・芸能の関係性の再評価 など

(2) 供給から活用に至る循環型社会の確立

- ・森林の保全と産業としての林業の再生
- ・適切に材料を供給する製材業の確保
- ・木材の活用現場の増大による需要の拡大
- ・木工品等の産業活性化支援策の充実
- ・木材の供給から活用を促進するコーディネーター機能の育成 など

(3) 構造木材の技術革新（防火性、耐震性、汎用性）

- ・CLT（直交集成板）をはじめとする新建築木材の性能向上
- ・新建材を活用した設計技術の向上と事業者（設計者）の育成
- ・一般木造建築の防火性・耐震性を向上させる技術・工法の開発
- ・法規制の問題検証と国等への改善及び支援の要請 など

(4) 機運の醸成と適切な情報提供による市民の意識改革

- ・公共施設（構造物を含む）への積極的な木材活用とその効果の発信
- ・民間の木材活用事例の発信
- ・木材が持つ優位性の情報発信
- ・木をテーマにしたシンポジウム等の開催 など